

新型コロナウイルス感染症対策に関する 支援制度一覧(令和5年度分)

- この資料は、令和5年度に実施する町の主な新型コロナウイルス感染症対策の一覧です。
- 支援金等を受け取るために申請が必要な施策には **要申請** の記載があります。
- 国や県の支援制度については、それぞれのホームページ等の情報をご確認ください。
(福島県) 新型コロナウイルス感染症関連情報ポータル
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>
(厚生労働省) 新型コロナウイルス感染症について
<https://www.mhlw.go.jp/index.html>
(内閣官房) 新型コロナウイルス感染症対策
<https://corona.go.jp/>
- 家庭内での感染対策についても掲載していますので合わせてご覧ください。

生活者支援

対象	事業名	事業の内容	問合せ先
町民全般	消費再生商品券 9月中旬配布予定	個人消費の再生と町内経済の活性化を図るため、町民の皆さんに 1人あたり5,000円 （共通2,000円、地元店限定3,000円）の「商品券」を配布する。	商工観光課 ☎45-2213
低所得世帯	電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業 対象者へ通知	物価高騰による生活への負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、 1世帯あたり30,000円 を給付する。	町民税務課 ☎45-2215
児童・生徒	学校給食食材購入費補助（物価高騰に係る給食費値上げ分）	物価高騰による食材購入に係る給食費の値上げ分に対し、地元産食材活用の補助金を増額することで保護者負担の軽減を図り、学校給食を円滑に実施する。	学校教育課 ☎45-2216

事業者支援

対象	事業名	事業の内容	問合せ先
事業者全般	中小企業等エネルギー価格高騰対策支援補助金 要申請	エネルギー価格高騰の影響を受けている町内の事業所（中小企業、商店等）を支援する。※一部対象外あり	商工観光課 ☎45-2213
	介護サービス事業所物価高騰対策事業	エネルギー価格高騰の影響を受けている町内の介護サービス事業者等に対して、光熱費（電気・ガス・灯油等）の高騰分を支援する。	福祉介護課 ☎45-2214
	地域交通事業者緊急支援事業（燃料高騰対策）	燃料価格の高騰による影響を受けている交通事業者に対して、運行にかかる燃料価格高騰分を支援し、地域交通の確保を図る。	町民税務課 ☎45-2215

町民の皆様へ ～法律上の取扱いが変わっても(5類移行)有効な感染対策～

1 新型コロナウイルスの特性

法律上の取扱いが変わっても、新型コロナウイルスの特性は変わりません。感染力が強く、重症化のリスクもありますので、「うつらない」「うつさない」ための対応をお願いします。

2 基本的感染対策の有効性

個人や事業者が自主的に判断して感染対策を行うこととなりますが、これまで行ってきた基本的感染対策は引き続き有効です。



3 体調不良時の対応

発熱やのどの痛みなどの症状がある場合は、慌てず検査キットによる自主的な検査を行いましょう。



体調悪化時などの相談先

福島県新型コロナウイルス感染症相談センター
0120-567-747（毎日24時間対応）